



平成24年度

三芳町政策研究所 未来創造みよし塾

～Policy Research Institution of Miyoshi～

地方分権が急速に進む今、地方自治体には、国や県に依存しない自己判断・自己責任による自主性の高い行政経営が求められています。

三芳町は長年、不交付団体として歩み、また、平成15年には合併に係る住民投票の結果、自主自立の道を選択し、今もその歩みを続けています。

しかし、社会情勢が刻々と変化する中、将来にわたって質の高いサービスを提供し、持続的な発展を遂げるには、自治体自らがこれまで以上の実力＝政策形成力を身につけなければなりません。そしてそのためには、従来にない新しい組織をつくり、自らを活性化することも必要です。

こうして生まれたのが三芳町政策研究所「未来創造みよし塾」です。みよし塾は、幅広い分野の町職員と住民のみなさんから成る研究員とで、協働による調査研究と政策立案・企画を行います。そして、町全体の政策形成力を高めながら、有効な政策提言を目指します。



<研究所の概要>

設立年月日	平成23年5月1日
所在地	〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100-1 三芳町役場4階 政策秘書室内
電話番号	049-258-0019 (内線422～424)
ファクス	049-274-1054
E-mail	seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp

三芳町政策研究所「未来創造みよし塾」設置要綱

(設置)

第1条 町政に関する総合的な調査研究を行うため、三芳町政策研究所「未来創造みよし塾」(以下「研究所」という。)を政策秘書室に置く。

(所掌事務等)

第2条 研究所は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町の政策及び施策の調査研究に関すること。
- (2) 町の政策及び施策の提言に関すること。
- (3) 町長のマニフェストと行政計画の整合と進行管理に関すること。

(組織)

第3条 研究所は、次に掲げるもので組織する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 政策アドバイザー
- (4) 客員研究員
- (5) 研究員
- (6) プロジェクトチーム

2 所長は副町長を、副所長は政策秘書副室長をもって充てる。

3 政策アドバイザーは、学識経験者のうちから町長が任命する。

4 町長は客員研究員として、プロジェクトチームに参加することができる。

5 研究員は、政策秘書室の職員をもって充てる。

(職務)

第4条 所長は、町長の命を受け、研究所の調査研究等を統括するとともに、所属職員を指揮監督する。

2 副所長は、所長の命を受け、所長を補佐し、所長の職務を代理するとともに、研究所の事務を統括する。

3 政策アドバイザーは、所長の指定する調査研究等の指導を行う。

4 客員研究員は、調査研究等に適宜参加する。

5 研究員は、調査研究等を行うとともに、プロジェクトチームを管理する。

(プロジェクトチーム)

第5条 所長及び副所長は、指定する調査研究等を行うため、プロジェクトチームを設置することができる。

2 プロジェクトチームには、研究員のほか次に掲げる者を置くことができる。

(1) プロジェクトチームアドバイザー

(2) 市民研究員

(3) 町長が命じた職員

3 プロジェクトチームアドバイザーは、知識経験を有する者のうちから所長が任命する。

4 市民研究員は、公募に応じた者のうちから所長が委嘱する。

(調査研究の自由)

第6条 研究所の研究員等の研究活動及びその成果の発表の自由は、これを保障する。

(情報の提供)

第7条 政策研究所の研究成果は、公表するものとする。

(庶務)

第8条 研究所の庶務は、政策秘書室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、研究所の運営に関し必要な事項は、別に定める。

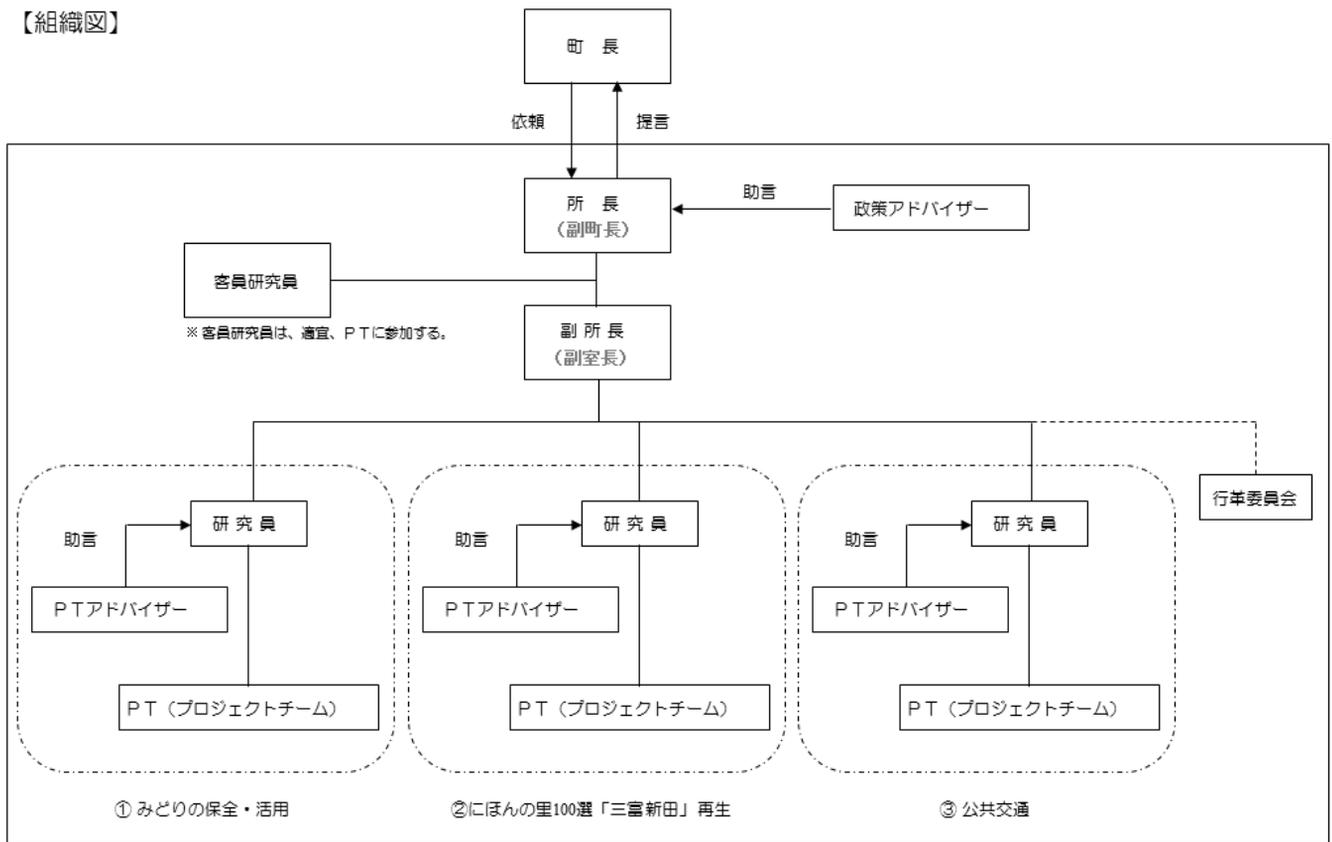
附 則

この告示は、平成23年5月1日から施行する。

附 則 (平成24年告示第231号)

この告示は、平成24年10月1日から施行する。

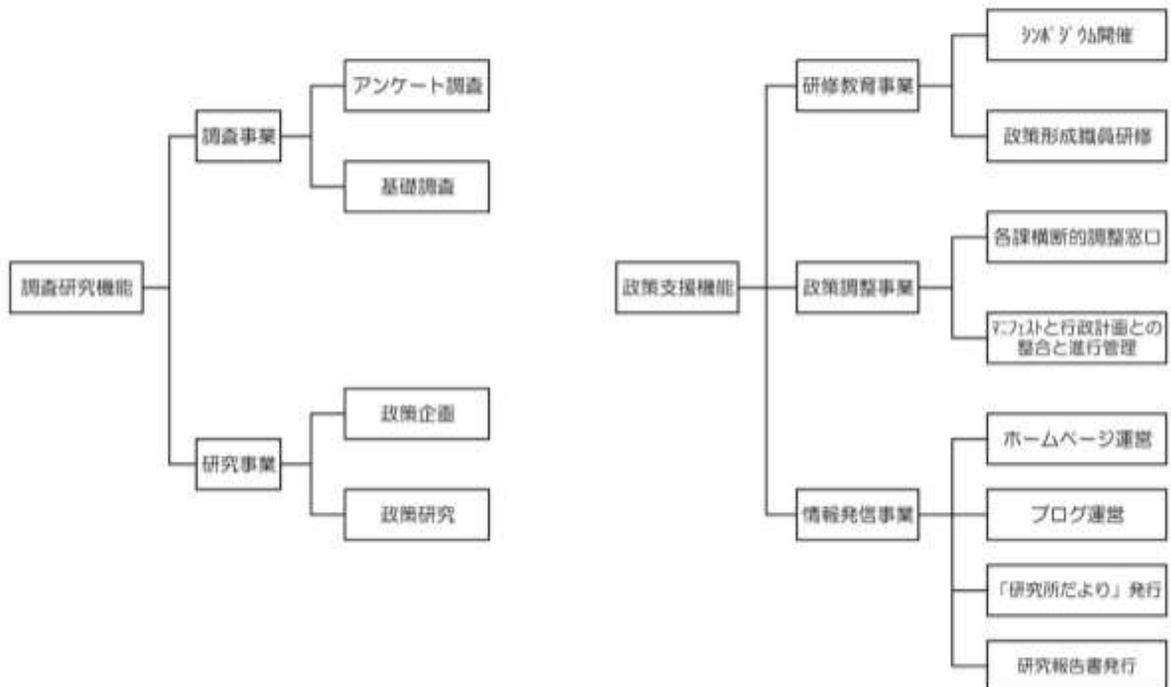
【組織図】



※ PT (プロジェクトチーム) は庁内にかぎらず公募する。
 ※ 市民研究員もPTに参加することとする。なお、市民研究員は、町内在住かどうかは問わない。

【機能と事業】

未来創造みよし塾は、「2つの機能」を有し、「5つの事業」を行います。



※ 政策企画：施策化・事業化を前提とした研究事業です。
 ※ 政策研究：必ずしも施策化・事業化を前提としない研究事業です。複数年継続研究し、結論を導出します。

<平成24年度の研究概要>

【みどりの保全・活用】

三芳町には後世に残したい貴重な財産とも言うべき武蔵野の雑木林が存在する。しかし、こうした美しい緑は、都市化の進行や相続時における税負担等の原因により減少傾向である。新田開拓遺跡を有する上富地域では、農用林として雑木林が重要な役割を果たしてきたが、老木化が進んでいる状況であり、こうした現状を踏まえ、将来にわたり緑を守り、育てるための施策が効果的に実施されていくことが求められている。そこで本研究は、町の現状分析や緑の保全に関する国、県、他市町村の様々な制度を調査・研究する。そして緑地が減少する要因の解消に向けた施策の検討や、将来にわたり緑を遺すための方策など、幅広い視点で町全体の緑の保全と活用を図ることを目的とした政策について提言していく。

【にほんの里100選「三富新田」再生】

三富新田は、平成21年「にほんの里100選」に選定され、短冊形の特徴的な地割区画が美しく残る場所である。また、現在でも農業が盛んに行われており、敷地内の平地林を用いた昔ながらの“循環型農業”も一部農家で行われている。このように、昔ながらの風景を残し、首都圏への生産野菜一大供給地でもある三富新田が将来的にも素晴らしい地域であること、地域の誇りであり、訪れる人をも魅了する三富新田の構築のために、どのような方策がとれるのかについて研究し、町への政策提案、三富新田再生のための指針を示していく。

【公共交通】

公共交通プロジェクトでは、平成23年度より三芳町における新たな公共交通システム導入に向けて調査研究を開始している。

この調査研究の背景には、高齢社会の到来、充実した公共交通システムへの住民ニーズの存在、議会（請願・一般質問など）や住民意識調査に表れる住民の現在の公共交通への不満がある。更に、昨年度の調査研究を通して、町の具体的な公共交通空白地域が明らかになり、現在の公共交通利用可能世帯率は43.1%であることが判明した。このことは、住民の半分は現在の公共交通が利用できない、もしくは利用しづらい状況にあるといえる。そのため、この公共交通利用可能世帯率の向上ということも、調査研究の背景の一つであると言える。

こういった背景を反映し、公共交通プロジェクトは2つの目的を設定している。1つは、正確な町内の交通空白地域の把握につとめ、交通空白地域を早期解消することである。この短期目的を達成するために、昨年度は交通空白地域の現地調査、アンケートを行い、町の公共交通の現状把握につとめた。そして、この現状を前提にし、今年度は交通空白地域解消のために有効な公共交通システムの検討していきたい。そしてもう1つの目的は、将来の高齢社会に対応しうる全町的な公共交通システムを構築することである。今は徒歩、自転車、自家用車を利用している人も年をとれば、公共交通を利用せざるを得ない状況になる可能性はゼロとは言えない。こういった高齢者の移動の確保の必要が出てくることは必定であり、このことへの対策が今後急務になることが予想される。

最後に、公共交通プロジェクトの現段階で考えている道筋を示す。平成25年度に全町的な公共交通システムを提言することを終着点とし、平成26年度から本調査研究結果に沿った事業が実施されることを目標とする。その過程において、机上の議論だけではなく、先進自治体の視察、更には実際に三芳町の一部地域を対象として実証実験も行えればと考えている。

<アドバイザー>



政策アドバイザー

松元 一明 (マツモト・カズアキ)

財団法人地域開発研究所 研究部 研究員
法政大学現代福祉学部 兼任講師
成蹊大学文学部 非常勤講師

法政大学社会学部応用経済学科卒、同大学大学院人間社会研究科人間福祉専攻博士後期課程修了。博士(学術)。専門は社会学、市民活動論、非営利組織(NPO/NGO)論、地域政策。

公的活動として、特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ客員研究員や足立区区民評価委員会まちづくりと経営改革分科会委員など。

中野区政策研究機構研究員として「中野区 2050 年・区民生活の展望」、「中野区の現状と課題」、法政大学サステナビリティ研究教育機構リサーチアシスタントとして「高齢化が進む多摩地域の公営住宅団地における生活課題とコミュニティに関する基礎研究」、法政大学大学院多摩共生社会研究所 特任研究員として「地域課題に取り組む市民活動団体」などの調査・研究に従事。



みどりの保全・活用プロジェクトチーム・アドバイザー

進士 五十八 (シンジ・イソヤ)

東京農業大学名誉教授／前学長

農学博士(造園学・環境計画・景観政策)。これまでに日本造園学会長、日本都市計画学会長、東南アジア国際農学会長、日本生活学会長、政府の観光、都市計画中央、国土、河川、道路審議会の専門委員、日本学術会議20、21期会員(環境学委員長)、22期連携会員など歴任。

現在は日本野外教育学会長、自治体学会代表運営委員、政府の自然再生専門家会議委員長、社会資本整備審議会臨時委員、横浜市、川崎市の環境審議会会長、三鷹市まちづくり委員会委員長、新宿区、江戸川区の景観審議会会長、農水の田園自然再生コンクール、経団連のいきものにぎわい企業活動コンテスト、国際バラとガーデニングショウ、緑化基金の緑の環境デザイン賞の各審査委員長、日本水大賞委員など。

井下賞、田村賞、日本造園学会研究論文賞、特別賞、日本農学賞、読売農学賞、公園緑地北村賞、日本生活学会今和次郎賞、土木学会景観デザイン賞、GOLDEN FORTUNE表彰、紫綬褒章受章。

著書に『日本庭園の特質』(農大出版会)、『緑からの発想』(思考社)、『緑のまちづくり学』『アメニティ・デザイン』『風景デザイン』(学芸出版社)、『日本の庭園・造景の技とところ』(中公新書)、『グリーン・エコライフ』(小学館)、『日比谷公園・100年の矜持に学ぶ』(鹿島出版会)ほか多数。

にほんの里100選「三富新田」再生プロジェクトチーム・アドバイザー



朝倉 はるみ (アサクラ・ハルミ)

淑徳大学経営学部観光経営学科 准教授

財団法人(現 公益財団法人)日本交通公社において、20年以上にわたり観光関係のコンサルタントとして国(観光庁、国土交通省、総務省等)や都道府県、市町村の観光政策の立案・実行に携わる。2012年4月より現職。専門は、観光地マーケティング論。

公共交通プロジェクトチーム・アドバイザー



板谷 和也 (イタヤ・カズヤ)

一般財団法人運輸調査局 主任研究員
放送大学 非常勤講師

東京大学工学部都市工学科卒、同大学院新領域創成科学研究科環境学専攻博士課程修了。博士(環境学)、技術士(建設部門:都市及び地方計画)。専門は都市工学、交通計画、公共交通。

横須賀市都市政策研究所、財団法人豊田都市交通研究所を経て2008年7月より現職。公職として、地域交通コーディネーター(国土交通省中部運輸局)、地域公共交通アドバイザー(財団法人運輸政策研究機構)、足立区都市計画審議会委員、千葉市開発審査会委員など。

著作として『地域魅力を高める「地域ブランド」戦略』(共著・東京法令出版)など。学術論文として『鉄道廃線事例の類型化』(日本交通学会)、『住民参加型の自治体バス運行検討に関する一考察』(交通工学研究会)、『フランスの都市圏交通に関する計画コントロールシステム』(日本都市計画学会)など。

公共交通プロジェクトチーム・副アドバイザー



鎌田 裕美 (カマタ・ヒロミ)

淑徳大学経営学部観光経営学科 専任講師

一橋大学大学院商学研究科博士後期課程修了。博士(商学)。専門は、交通経済学、観光マーケティング。

研究所、大学の勤務を経て、2012年4月より現職。

<研究員>

みどりの保全・活用プロジェクトチーム(市民研究員・職員研究員) 9名

にほんの里100選「三富新田」再生プロジェクトチーム(市民研究員・職員研究員) 9名

公共交通プロジェクトチーム(市民研究員・職員研究員) 9名

政策秘書室副室長、政策秘書室政策推進担当職員

facebook

メールアドレス

パスワード

ログイン

三芳町政策研究所 (事業創造みよし塾)
さんはFacebookを利用しています。

Facebook · 登録 · 三芳町政策研究所 · 事業創造みよし塾 · 登録 · 三芳町

アカウント情報 ログイン

情報発信中!



Facebookページ
「三芳町政策研究所」

facebook.com/seisakukenkyumiyoshi

埼玉県
三芳町

「いいね！」
待ってます



7

いいね!
三芳町政策研究所
事業創造みよし塾
三芳町